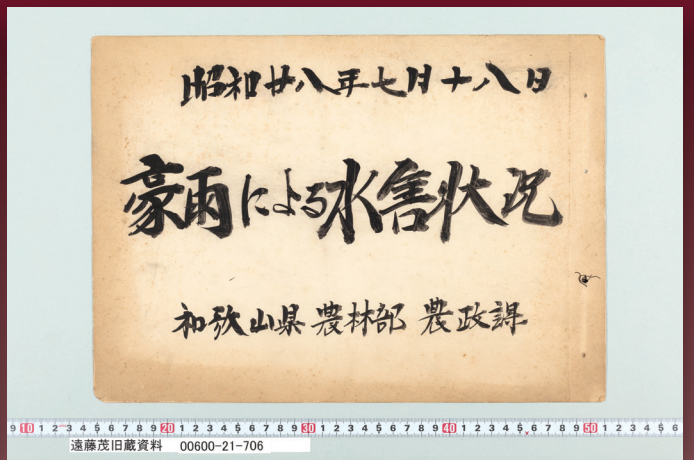


和歌山県立

もん じま かん

文書館だより

第65号 令和6年3月



写真左上 昭和61年御坊祭宵宮、日高別院での四つ太鼓(「小山豊旧蔵資料」資料番号1016)
右上 昭和28年水害による被害記録『豪雨による水害状況』(「遠藤茂旧蔵資料」00600-21-706)
左下 昭和33年7月の『県民の友』(252号)
右下 嘉永7年(1854)と安政2年(1855)の『御用留』(「御坊村文書」)

目次

「和歌山県歴史資料アーカイブ」公開資料の紹介	2
「授業で使える和歌山の資料」の公開	6
移民関係資料の公開	7
国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題Ⅲ —災害へのレジリエンスを高めるための減災の取り組みと事前の備え—」にて 和歌山県における「災害の記憶」事業の取組について報告	7
和歌山県立文書館開館30周年記念歴史講座 「先人たちが残してくれた『災害の記憶』を未来に伝える」	8

「和歌山県歴史資料アーカイブ」
公開資料の紹介

◆和歌山県歴史資料アーカイブ

和歌山県立文書館では、過去の和歌山を記録した古文書や写真など、貴重な歴史資料に広く親しむ機会を提供することを目的として、平成三十年に「和歌山県歴史資料アーカイブ」を開設しました。

ここでは、令和三年度以降に公開した資料について紹介します(表1)。なお、「紀州藩付家老安藤家臣団名簿」については本紙第五四号で、「岩崎家文書移民間係資料」、「堂本家文書貿易資料」及び「授業で使える和歌山の資料」について

表1 本号で取り上げる資料の一覧

分類	資料群名	種別
古文書	御坊村文書	館蔵
行政刊行物等	県報	館蔵
	県民の友	広報課蔵
	遠藤茂旧蔵資料	館蔵
写真・絵図	小山豊旧蔵資料	御坊市教育委員会蔵

ては本号で別に取り上げていますので、そちらをご覧ください。

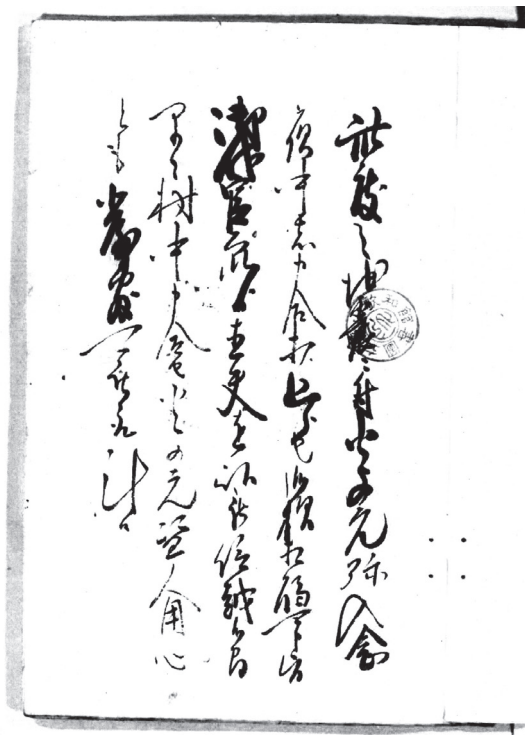
古文書

◆御坊村文書

御坊村文書は、嘉永五年(一八五二)から安政五年(一八五八)八月頃まで御坊村(現御坊市御坊)庄屋をつとめた小竹宇右衛門と、その前後に庄屋役であった小竹佐兵衛が書き留めた「御用留」と「御用留拔写」を中心とする文書群です。

「御用留」と「御用留拔写」は、紀州藩から届いた書状を書き写して冊子にまとめたもので、その内容は、蘭浦八幡宮(現在の小竹八幡神社)祭祀に関することをはじめ、年貢関係、質素倭約の励行、犯罪人の手配書といった通達文が中心です。また、幕末の世相を反映して異国船来航とその場合の対応を指示するものや、嘉永七年(一八五四)十一月五日に発生した安政南海地震の状況についても記されている点で貴重です(写真1)。

「御用留」は、「御坊市史」に一部翻刻されているほか、安政南海地震に関する記述が、東京大学地震研究所で発行する『新収日本地震史料補遺別巻』及び『日本の歴史地震史料 拾遺二』で部分的に翻刻されており、東京大学地震火山史料連携研究機構が提供する「地震史料集データベース」で検索・閲覧することができます。



【翻刻】

此度之地震二付火の元弥入念
夜中者申合打廻らせ候様相触可申旨
御代官衆分直夫を以被仰越候間
早々村中申合セ火の元盗人用心
とも厳敷可被取計候

【現代語訳】

この度の地震発生について、「火の元は特に注意し、夜中は申し合わせて見回りするようにと周知すること」と御代官衆が使者を通じて言っていたので、早々に村中で申し合わせて火の元と盗人の用心ともに厳重に取り計られたい。



和歌山県歴史資料アーカイブ

地震が起きたら
火事と泥棒に
気を付けて!



0082 御坊村文書 文書番号 009 37 21

写真1 嘉永七年十一月「御用留」 (9167-9) 公開ページ (部分)

行政刊行物等

◆県報

『県報』とは、県が条例や規則、告示などをまとめて印刷・発行するもので、明治三十三年（一九〇〇）四月からはじまり、現在も発行を続けています。

令和三年度以降、明治四十一年から同四十四年まで、四年間に発行された『県報』の画像と類別目録を公開しました。

主な項目としては、和歌山県立図書館の設立に関する規定類があります。県立図書館は、明治四十一年（一九〇八）に開館しましたが、当初は館内での閲覧のみでした。明治四十三年（一九一〇）から館外貸出業務が開始されるにあたって、規定が新設されたことが『県報』からわかります。和歌山県でも図書館が設立され、社会教育施設として発展段階にありました。

そのほか、明治四十四年（一九一一）発行第一〇七八号の告示一九二号において、紀三井寺村役場位置変更が通知されています。

『県報』では、「紀三井寺村役場位置を字中濱新畑六七三番地に変更した」という事実のみが記されています。ところが、この時の役場移転をめぐって、紀三井寺村の人々が、役場の位置や建物の転用にどのようにかわったのか、当館寄託岩崎家文書から明らかになりました。

詳しくは、本紙六二号「岩崎家文書からみる、和歌山紀三井寺地域の塩業風景」で取り上げています。ぜひ、ご一読ください。

◆県民の友

『県民の友』は、昭和二十二年（一九四七）九月からはじまり、現在も発行を続けている和歌山県の広報紙です。

令和三年度以降、昭和三十年から同三十三年までの四年間に発行された『県民の友』の画像と見出し記事の一覧を公開しました。

主な記事として、昭和二十八年水害からの復興と移民事業について紹介しています。

・昭和二十八年水害からの復興

昭和二十八年水害とは、昭和二十八年（一九五三）七月十八日の豪雨によって発生した水害で、「七・一八水害」とも呼ばれています。有田川、日高川、紀ノ川、熊野川が氾濫し、県内各地で甚大な被害が発生しました。令和五年は水害発生からちょうど七〇年でした。

『県民の友』から、水害後の復旧過程をみていきましょう。災害から二年後の昭和三十年（一九五五）七月発行の二一六号によると、災害復旧は日々続けられているもの、

〔筆者注：有田川の〕堤防の延長としてはすでに半分以上で上がっている。しかし上流部はほとんど手がつけられていないという状況でした。

また、昭和三十一年七月二二八号では、七・一八水害で被害を受けた有田、日高両河川の下流部に災害復旧費に改良費を加えて（国の方針で原形以上の災害復旧工事は認められない）有田川のあずし小豆島堤防、箕島堤防など、日高川の御坊堤防、野口堤防などの補強工事を予定しています。

と、災害復旧に加えて補強工事を行うことで、災害防止に尽力していることをアピールしています。

さらに翌年の昭和三十三年七月の二四〇号では、「郷土再建の跡を見る」と題して特集を組み、

昭和二十八年の大災害直後の写真と、現在の写真を比べてみて、郷土再建の跡をふりかえってみようとするのがうかがえます（写真2）。

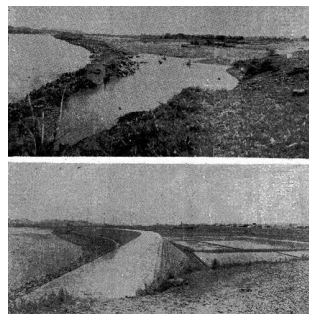


写真2 『県民の友』昭和32年240号部分
上 決壊時の日高川右岸
下 復旧後の堤防と水田

昭和三十三年七月の二五二号（表紙写真）では、「水害あれから5周年」として、

郷土の復旧は着々と進み、五年後の今日では一部奥地を除いて、手のつけようもないほど荒れ果てた当時の面影は、その跡ざえとどめていない。とし、災害復旧事業は三十四年度で完了する予定、とあります。

災害復旧に加え改良工事を施すことで、幾多のとうとい人命を瞬間に奪った二十八年の七・一八紀州大水害の悲惨な思いをわれわれの子孫に再び味わすことのないよう復旧が進められたのでした。

・移民事業

和歌山県は、戦前から多くの移民を輩出し、海外移住者数が全国六位の移民県です。令和五年十月五日から八日の四日間、県民と在外県人会員との交流・繋がりを含め、次世代へと県人会活動を継承することを目的として、第二回和歌山県人会世界大会が開催されました。

ここでは、『県民の友』の記事から県の移民事業に対する取組をみていきます。昭和二十七年（一九五二）、戦争により中断していた海外移民が再開されることになり、翌年にブラジルへ第一陣が出発（一八六号）、インドネシアへの移民も再開されたほか（一九〇号）、徐々に移民再開の交渉が進められていました。

昭和三十年には、戦後初の北米移民としてカリフォルニア州デラノ（デレノ）へ四八名が（二一六号）、翌年にも五七名が出発（二二七号）、果樹栽培に従事しました。デレノ市は、現在有田市と海外友好提携都市を結んでいます。

昭和三十二、同三十三年は、南米移民の話題が目立ちます。特に昭和三十三年から県では移民訓練所を設置し、ジープやトラクターの運転講習会を実施したり（二五二号）、政府の移民計画に頼らず独自の移民計画を策定したりするなどして（二五四号）、事業を推進しました。

『県民の友』の見出しを「和歌山県オープンデータカタログサイト」で公開しています。調べものにお役立てください。



和歌山県
オープンデータ
カタログサイト

年	年齢	できごと
明治39年	0	鳥取県西伯郡で誕生
大正15年	20	鳥取高等農業学校助手
昭和16年	35	農学博士
昭和23年	42	和歌山県農事試験場長
昭和25年	44	和歌山県農林部長 ジェーン台風
昭和28年	47	七・一八水害
昭和29年	48	鳥取県知事就任
昭和33年	52	知事退任
昭和34年	53	日本大学農獣医学部教授
昭和51年	70	定年退職
昭和56年	75	死去

表2 遠藤茂略年表

◆遠藤茂旧蔵資料
遠藤茂（明治三十九、一九〇六〜昭和五十六、一九八一）は、昭和二十五年（一九五〇）から同二十九年（一九五四）にかけて和歌山県農林部長をつとめ、のちに鳥取県知事となった人物です（表2、写真4）。

本資料群は、遠藤が和歌山県在職中に入手した刊行物や参考資料で、五七点を数えます。「和歌山県歴史資料アーカイブ」では、著作権保護期間中の一六点を除く四一点を公開しています。

被害種別	被害数
死者	615人
行方不明者	431人
全・半壊	10,051戸
流失家屋	4,451戸
床上浸水	13,255戸
床下浸水	26,742戸

表3 昭和二十八年水害による被害

資料には、遠藤が和歌山県在職中に入手した農林水産業に関する研究報告書等をはじめ、昭和二十二年（一九四七）水害、同二十五年（一九五〇）ジェーン台風、による被害報告や昭和二十八年（一九五三）年の七・一八水害（以下「昭和二十八年水害」という。）による県内の被害写真などがあります。特に昭和二十八年水害による被害状況を撮影した写真帳は、県内各地の様子が記録された貴重な資料であることから、水害発生から七〇年にあわせて公開し、歴史講座でも紹介しました。

・豪雨による水害状況
県農政課により作成された『豪雨による水害状況』（表紙写真）は、表紙、本文九ページ、裏表紙によって構成されており、三〇点の写真が貼付されています。写真帳には、日高川沿いの野口村（現御坊市野口）、丹生村（現日高川町和佐付近）、有田川沿いでは、藤並村、田殿村（現有田川町田殿付近）、熊野川沿いの本

『和歌山県災害史』をもとに作成

宮村（現田辺市本宮町本宮付近）、紀の川・貴志川沿いの丸栖村（現紀の川市貴志川町丸栖）などの被害のほか、天皇陛下から派遣された永積侍従と同行した大橋知事公室長による視察のようすが撮影されています（写真3）。

写真帳には、撮影された場所が書き込まれているため、どこで撮影された写真なのか、すぐわかります。撮影された日付は、永積侍従が有田川沿いを視察した七月二十六日と特定できることから、ほかの写真も被災後一週間前後のものでしょう。写真からは、被害のようすを知ることができますが、さらに『県民の友』や『和歌山県災害史』をあわせてみることで（表3）、被害の全体や永積侍従の動向をはじめ、県の災害対応の取組や復旧復興の過程などを知ることができます。

水害から七〇年が経過し、「災害の記憶」や記録が忘れられつつあります。当館では、こうした「災害の記憶」と記録の紹介を通じて、これからの防災・減災の啓発に取り組んでいきます。

『和歌山県災害史』をみると、昭和二十八年水害による被害は、県内各地にわたって発生し、死者615人、行方不明者431人、全壊・半壊10,051戸、流失家屋4,451戸、床上浸水13,255戸、床下浸水26,742戸に達した。この被害は、和歌山県史上最大の被害であり、県民の生命・財産に大きな被害をもたらした。この災害は、和歌山県民の記憶に刻み込まれ、県民の心に深く刻み込まれている。この災害は、和歌山県民の記憶に刻み込まれ、県民の心に深く刻み込まれている。

和歌山は第二の故郷

鳥取県知事選挙に当選した遠藤茂林部長は、あじさつのため、十一月十三日米原、取県知事選挙に際しては、多くの県民の皆さんに多大な支援をいただきました。心から感謝し、このたびは、お礼申し上げます。鳥取県は産業の面でも観光の面でも、和歌山県と共通した点が多く、今後両県が手をとりあつていきたいと思います。



鳥取県知事選挙に当選した遠藤茂林部長は、あじさつのため、十一月十三日米原、取県知事選挙に際しては、多くの県民の皆さんに多大な支援をいただきました。心から感謝し、このたびは、お礼申し上げます。鳥取県は産業の面でも観光の面でも、和歌山県と共通した点が多く、今後両県が手をとりあつていきたいと思います。



写真4 『県民の友』昭和30年1月210号 遠藤茂鳥取県知事就任のあいさつ

写真3 左上の写真が、永積侍従と大橋正雄知事公室長による視察のようす (00600-21-706)

年	年齢	できごと
昭和2年	0	誕生
昭和27年	25	県立日高中学校卒業 南紀郷土学会に入会
昭和40年	38	和歌山県文化財研究会及び同御坊支部を設立、理事就任
昭和41年	39	御坊市文化財保護審議会委員
昭和55年	53	和歌山県教育功労者表彰 文化庁創設10周年記念功労者表彰
昭和63年	61	御坊市文化賞
平成4年	65	和歌山県文化功労賞
平成11年	71	死去

表4 小山豊略年表

資料は大切に保管されていましたが、

写真・絵図

◆小山豊旧蔵資料

小山豊(昭和二、一九二七年〜平成十一、一九九九年)は、御坊市出身の郷土史家です(表4)。家業のかたわら郷土史、特に民俗学研究に取り組み、和歌山県内はもとより各地域に伝えられてきた、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等を撮影し、写真帳約一、七八〇冊を残しました。



写真5 水損により画像の一部が剥がれてしまった写真(資料番号 33)

平成二十八年(二〇一六)に発生した台風で被災したことを機に御坊市へ資料が寄贈されました(写真5)。

当館では、関係者の協力を得て、写真帳のうち御坊祭を撮影した五〇冊をデジタル化し、コロナ禍を乗り越え四年振りとなる御坊祭の開催に先駆けて九月二十七日に公開しました。

御坊祭は、御坊市小竹八幡神社の秋季例祭で、毎年十月四日の宵宮、五日の本祭で各氏子組により芸能が奉納されます。写真は、昭和四十一年(一九六六)から平成十一年(一九九九)にかけて断続的に撮影されています。祭礼当日はもちろん、準備や練習風景も活写されているのは、撮影者の小山が地元出身ならではの見えるでしょう。

なお、写真には、祭礼の参加者はもちろん、見学者等多数の人物が映っていますが、肖像権やプライバシー権等に配慮し、公開可能であると当館で判断しました。

・戯瓢踊

「戯瓢踊」は、小竹八幡神社九つの氏子組のうち、御坊町に伝わる風流踊りで、室町後期から江戸初期にかけて京、大坂で踊られていた風流踊りが起源であると考えられています。

昭和三十年(一九五五)に和歌山県指定無形民俗文化財の第一号に指定され、同四十九年(一九七四)には、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されるなど、高く評価され、現在も戯瓢踊保存会によって継承されています。

花笠を被り大きな瓢箪を持って踊る姿は、御坊祭で奉納される諸芸能のなかでもとりわけ印象的です(写真6)。踊り手の花笠や衣装、小道具は、踊り手自身が自前で誂えることになっており、小山豊旧蔵資料の写真から、踊り手による違いを見ることが出来ます。



写真6 平成6年(1994)に行われた戯瓢踊のようす(資料番号 1057)

・御坊下組の雀踊



写真7 昭和56年(1981)に行われた雀踊のようす(資料番号 1007)

「雀踊」(写真7)は、御坊下組に伝わる芸能で、宝暦以降に上方歌舞伎で流行した雀踊りに影響を受けたものです。

踊り手は、雀をあしらった化粧回しを着けた先奴を先頭に、雀印をつけた奴褌袴に腰巻、紺と白の角帯、藺笠の衣装の奴たちが続きます。謡方と三味線からなる囃子方を中心に、踊り手が輪になるように囲んで周囲を時計回りに進みます。

「御坊下組の雀踊」は、昭和五十四年(一九七九)に御坊市無形民俗文化財、同五十六年(一九八一)に和歌山県の無形民俗文化財に指定されています。

「小山豊旧蔵資料」の御坊祭に関する写真は、郷土史家の視点から撮影された貴重な記録写真であり、時代による変化を知ることができる歴史資料といえるでしょう。

(砂川 佳子)

「授業で使える和歌山の資料」の公開

平成三十年(二〇一八)に告示された高等学校学習指導要領(「歴史総合」・「日本史探究」)では、授業において「資料の活用」を図ることが一層重視され、連携機関の一つとして「公文書館」(文書館)が初めて明記されました。

これを受けて当館では、令和五年(二〇二三)五月、県内に伝わる貴重な歴史資料を学校の授業等で活用してもらうことを目的に、当館のデジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」内に「授業で使える和歌山の資料」と題したページを開設しました。

当該ページでは、当館が収集した古文書などの歴史資料の中から、歴史(日本史)の教科書に登場する事件や出来事に関するものをピックアップし、資料のデジタル画像に解説シートを添えて公開し

ています。

解説シートでは、必要に応じて資料の翻刻(くずし字を活字に直したものの)、意識、語句説明等を掲載しているほか、歴史的な背景や和歌山とのかかわりなどについて詳しく解説しています。また、授業での活用のポイントを示すとともに、関連する資料や参考となるウェブサイト等のリンクを掲載することで、教員の方々が教材研究や実際の授業で利用しやすいようにしています。

身近な地域に伝わる歴史資料から、教科書の学習事項の一端を学ぶことができる内容としており、小学校・中学校・高等学校における歴史(日本史)、総合的な学習(探究)の時間などの授業、ふるさと学習のほか、一般の方の学習用としても幅広く活用いただけます。



写真1 「授業で使える和歌山の資料」ページ各トピックは年代順に掲載し、教科書の項目との対応が分かるようにしている。



資料は今後、順次追加公開していく予定です。ぜひご覧ください。(玉置 将人)

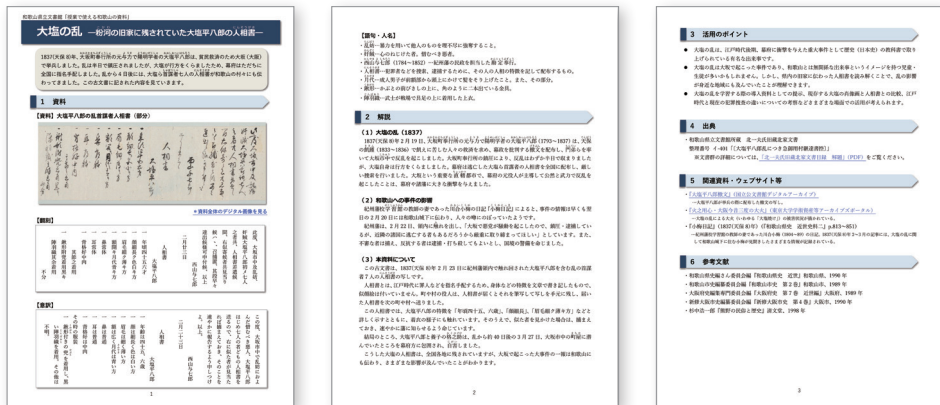


写真2 解説シートの例

現在公開中の資料

①「キリシタン禁制」密告者には褒美を与える」

和歌山市大川に伝わった天和二年(二六八二)のキリシタン禁制の触書

②「大塩の乱一粉河の旧家に残されていた大塩平八郎の人相書」

大塩の乱の首謀者を指名手配するための人相書の写し

③「学制の布達一和歌山県における小学校教育のはじまり」

明治五年(一八七二)に発布された学制に関する和歌山県の布達

④「地券一和歌山県における地租改正」

明治初年の地租改正に際して発行された和歌山県内の地券(改正地券)

⑤「紀北の自由民権運動一粉河の実学社による国会開設建白」

明治十三年(一八八〇)に実学社が三条美美へ提出した国会開設建白書

⑥「紀南の自由民権運動一幻の「田辺改進黨」構想」

自由民権運動期に田辺で結成が目指された「田辺改進黨」の団結趣意書

⑦「近代産業の発展一和歌山の工業化の原動力となった綿ネル業」

明治初期の和歌山で生まれ、多くの関連産業の発展を促した綿ネル(紀州ネル)の見本帳

※授業等での活用についての御意見・御要望、又は実際に利用した御感想などがございましたら、ぜひ当館メールアドレス(e0221011@pref.wakayama.lg.jp)までお寄せください。

移民関係資料の公開

文書館は、県立近代美術館を中核館とする「博物館を中心とした広域連携に基づく和歌山移民史の総合研究発信事業」(文化庁「令和5年度Innovate MUSEUM事業」採択事業)に参加しました。

本事業は、「移民と美術」をテーマに県内外の関係機関が連携して、さまざまな立場から和歌山を中心とした移民の歴史について研究し、その成果を発信するものです。

当館では、岩崎家文書(当館寄託)及び堂本家文書(当館所蔵)に含まれる移民関係資料のデジタル化を行い、和歌山県歴史資料アーカイブで公開しました。

岩崎家文書は、近世の紀三井寺村(現和歌山市紀三井寺)の庄屋や、近代の紀三井寺村(同三葛・紀三井寺・内原・布引・毛見)の村長などを歴任した家に伝来した文書です。移民関係資料は、同村出身移民からの手紙を中心に、計二三百点があります。

紀三井寺村出身移民の先駆けとして知られる西亀之助をはじめ、明治中期から大正前期にかけてアメリカに渡った村民から、岩崎家へ送られた手紙が多く伝わっており、彼らがいつ、どこで、何をしていたのが判明します(本紙第五〇号参照)。

これらのうち最も注目すべきは、岩崎家の分家である甚四郎に関するものです(本紙第五九・六一号参照)。
明治二十五年(一八九二)、甚四郎は

妻子を残して単身渡米し、同二十九年(二八九六)、現地で病没するまでの約四年間、故郷の親族へ手紙と金銭を送り続けました。

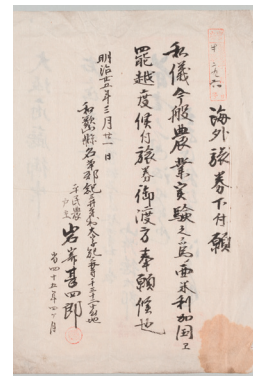


写真 文書番号657 岩崎甚四郎の「海外旅券下付願」

手紙には、日本出国とアメリカ入国、在米中の生活や労働のこと、現地で見聞きしたことなどについて記されています。甚四郎の葬儀のようすは、在米の同郷人からの手紙で判明します。また、仕送り金額は銀行の送金通知書からわかります。いずれも、一移民としての生涯がどのようなものだったのかが明らかになる点で貴重なものです。

堂本家文書には、明治時代半ばに堂本誉之進の兄が日本からアメリカへ輸出した品を記した帳面三点があります。誉之進と弟兼太郎は東大井村(現紀の川市東大井)の豪農の家に生まれ、明治十七年(二八八四)に渡米します。堂本兄弟は植木商を開き、花園業の父と評されました。

帳面には樹木、果物の種、野菜などの品名や、輸送経路、費用が記されています(本紙第一〇号参照)。

移民関係資料のデジタル公開を行うことで、閲覧・利用していただく機会が増え、全国有数の移民県である和歌山の移民の歴史と実態がより明らかになることが期待されます。

国際会議
「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題Ⅲ
—災害へのレジリエンスを高めるための減災の取り組みと事前の備え—」にて
和歌山県における「災害の記憶」事業の取組について報告

令和五年十二月十三・十四日、奈良県コンベンションセンターで開催された国際会議で、文書館藤藤宏主任が「和歌山県における『災害の記憶』事業の取組」について報告を行いました。

この国際会議は、文化庁、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所及び国立文化財機構文化財防災センターが共催してアジア太平洋地域各国の関係者を招き、洪水、地すべり、台風・サイクロン、地震、津波、高潮、火山噴火などの自然災害からどのようにして文化財を守るかという共通の課題について三か年連続で議論するものでした。

最終年の令和五年は、文化財防災のための平常時からの取組をテーマとして、基調講演二本の他、文書館が報告した日本(和歌山県)、中国、インドネシア、マレーシア、ネパール及びニュージランドの事例が紹介され、議論されました。

文書館は、平成二十六年から令和三年度にかけて和歌山県立博物館、文書館、県教育庁文化遺産課、和歌山大学、民間団体「歴史資料保全ネット・わかやま」などが共同で実施した「災害の記憶」事業(地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業)について報告し、併せて同事業と連動した和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議(和博連)の活動(本紙第四三・四五・四九・五二・五五号参照)、和

歌山県地域防災計画における文化財災害予防・救護・保全活動計画の改訂(平成二十七年)など、和歌山県内の文化財災害対策の動きも紹介しました。



「災害の記憶」事業は、県内各地の地震、津波、洪水など過去の災害に関する記録や記念碑、言い伝えなどを調査し、併せて地域の古文書、仏像、祭礼など文化財の確認も行い、調査の成果を小冊子にまとめて調査地域内全戸に配布したり、現地学習会で報告することによって地域還元し、今後の教訓として将来の被災に備える一助としようとするものでした。(同事業については、本紙第四一号以降、度々紹介しています。)

同事業や和博連など本県の活動が、文化財災害対策の「平常時からの取組」として高く評価されたものと思われれます。

和歌山県立文書館開館三十周年記念歴史講座
「先人たちが残してくれた『災害の記憶』を未来に伝える」

- 第1回 令和五年十一月二十六日(日) 先人たちは、「災害の記憶」をどのように伝えようとしたのか
—記憶は後世に生かされたのか—
講師：前田正明(県立博物館学芸員)
- 第2回 令和五年十二月三日(日) 災害にそなえるために
—昭和二十八年水害から七〇年—
講師：橋本唯子(和歌山大学准教授)
- 第3回 令和五年十二月十日(日) 先人たちは、被災後にどう行動したか
—湯浅・田辺の安政地震津波記録を中心に—
講師：藤隆宏(当館主任)

令和五年度の歴史講座は、当館の開館三十周年を記念して、平成二十六年度から県立博物館・和歌山大学・当館等が協働して取り組んだ「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」の成果を中心に、県内の災害史をテーマとして全三回を開催し、延べ九六人が参加しました。



社や寺院で行われた祭礼・年忌法要・講などの年中行事が大きな役割を果たしたことなどを説明しました。

第二回は、昭和二十八年水害をテーマに二部構成で行いました。前半では、和歌山大学の橋本唯子准教授が旧花園村(現かつらぎ町)の被害を取り上げ、「災害の記憶」を未来に伝えることの重要性について語

りました。また、平成二十三年の紀伊半島大水害を機に設立され、同氏が代表を務める被災資料レスキューのためのボランティア団体「歴史資料保全ネット・わかやま」の活動等についても紹介しました。後半では、当館の砂川佳子副主査が、当館デジタルアーカイブで公開中の「遠藤茂旧蔵資料」から水害関係資料を取り上げ解説しました。

第三回は、当館の藤隆宏主任が、安政地震津波(一八五四年)に関する古文書や石碑から、湯浅・田辺両地域の復旧・復興の過程を跡付けました。また、両者を比較することによって、被災地域が置かれた地理的・歴史的条件による救援・復旧・復興施策の違いを明らかにしました。

文書館の利用案内

利用方法



◆ 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆ 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

開館時間

- ◆ 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
- ◆ 土・日曜日・祝日及び振替休日 午前10時～午後5時

休館日

◆ 月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)

◆ 年末年始 12月29日～1月3日

◆ 館内整理日

・ 1月4日

(月曜日のときは、5日)

・ 2月～12月第2木曜日

・ 祝日と重なるときは、その翌日)
・ 特別整理期間 10日間(年1回)

交通のご案内

◆ JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分

◆ 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>
和歌山県歴史資料アーカイブアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/index.html>

和歌山県立文書館だより 第65号

令和6年3月31日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館

〒641-1005
和歌山市西高松一丁目七-三八

電話 〇七三-四三六-九五四〇
FAX 〇七三-四三六-九五四一
印刷 有限会社隆文社印刷所